

## 農業委員会活動記録簿の記入要領

1 「項目」欄は、次の分類で記入して下さい

大項目	中項目	
	小項目	
1 法令による農業委員会の権限事項 (法第6条第1項)	①総会・研修会等の出席 ②事前相談、現地確認等 ③紛争の調停・仲介 ④農地情報収集・提供 ⑤その他（具体的な活動を記入）	
2 担い手への農地の集積・集約化 (法第6条第2項)	最適化活動	①出し手・受け手の意向把握
		②話し合い活動への参加 ア コーディネーター（座長等） イ 農地地図を持参 ウ 農地情報の提供 エ その他
		③関係機関との打ち合わせ
		④総会に出席し意見陳述（農地利用最適化推進委員のみ）
		⑤その他（具体的な活動を記入） ア 斡旋予定農地の案内 イ 書類等の作成支援 ウ その他
3 遊休農地の発生防止・解消 (法第6条第2項)	最適化活動	①現地確認 ア 利用状況調査（農地パトロール） イ その他
		②利用意向調査（把握結果） ア 自ら耕作 イ 農地バンクに貸付・売却希望 ウ 農地バンク以外に貸付売却希望
		③不明所持者の探索 ア 登記状況の確認 イ 現地等での聞き込み ウ 判明した権利者の同意取得
		④遊休農地の解消活動 ア 所有者への営農再開意向確認 イ 受け手への農地の仲介・あっせん ウ 農地バンクへの情報提供 エ 委員自ら解消作業 オ 基盤整備の実施に向けた活動
		⑤その他（具体的な活動を記入）
4 新規参入の促進活動 (法第6条第2項)	①希望者の相談対応 ②新規参入者のフォローアップ ③相談会への参加 ④参入希望者に対する講習・意見交換 ⑤その他	
5 法人化その他農業経営の合理化、農業一般に関する調査及び情報の提供 (法第6条第3項)	①経営の合理化の推進 ②農業者年金の普及推進 ③全国農業新聞・全国農業図書普及推進 ④その他	

※最適化活動は、上記の大項目の2～4までの活動が該当し、1と5の活動は、最適活動を行った日数に含まないことを留意する。

2 「意向概要」欄は、次により記入して下さい。

売：売りたい 貸：貸したい 委：農作業を委託したい 買：買いたい 借：借りたい 受：農作業を受託したい 参：新規参入したい 他：その他

3 「詳細」欄は、行った活動の内容を記入して下さい。